

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース

第118号



【相談事例紹介】ネット通販で「〇〇ペイで返金します」と言われたが、問題ないか？

相談 動画サイトで流れていた広告から腕時計を注文し、指定された個人名義の口座に代金を振り込んだ。到着予定日を過ぎても商品が届かなかったため、メールで問い合わせると、「欠品のため〇〇ペイで返金します。LINEで友だち登録をお願いします」と返信があった。怪しいと感じるが、言われた通りに対応して問題ないか？

回答 ネット通販で代金を振り込んでいるにもかかわらず、返金を〇〇ペイなどのコード決済で行うことは極めて不自然です。手口から詐欺の可能性が高いため、すぐに警察と振込先金融機関に連絡するように助言しました。

「〇〇ペイ」などのコード決済サービスを利用し、返金手続きを装って反対に送金させて金銭をだまし取る手口が流行しています。よくある手口は以下の通りです。

- (1)「欠品のため、〇〇ペイで返金する」と連絡があり、LINEの友だち登録をするように言われる。
- (2)送られてきたリンクから「返金コード」、「IDNo」などと呼ばれる数字を入力するように指示される。
- (3)指示された数字は、実は送金金額であり、入力すると事業者へ送金されてしまう。

通販サイトを利用する際は、以下の事項を事前によく確認しましょう。

- サイトの日本語表現が不自然である。
 - 振込先の口座名義が個人名である。
 - 入手困難な商品が簡単に入手可能になっている。
 - 極端に安値になっている。
 - 支払方法が振り込みや電子マネーなどの前払いに限定されている。
 - サイト内に事業者名、所在地、連絡先の電話番号、キャンセル・返品・返金などの記載がない。
- ネット通販の取引で不安を感じたら、消費生活センターに相談してください。



消費生活センターから

◆年末年始、帰省先の家族の様子に変化はありませんか？

帰省の際、家族が消費者トラブルを抱えていないか、様子を見ましょう。特に見慣れない商品や契約書、請求書に注意しましょう。また、特殊詐欺の情報も共有して被害防止に努めましょう。



ひとこと助言

- リチウムイオン電池は小型大容量、繰り返しの使用が可能などの利点から、モバイルバッテリーやワイヤレスイヤホン・スピーカーなど、身の回りのさまざまな商品に搭載されています。しかし便利な一方で電池の発煙・発火事故も発生しています。
- 製造・販売元や型式が明示されていない商品や、仕様が不明確な商品を購入するのは避けましょう。充電器やモバイルバッテリーは、PSEマークの表示を確認しましょう。
- 充電の際は適切な充電器を使用し、もし充電端子が過熱したり異臭がした際は直ちに使用を中止しましょう。
- 落下などで電池に衝撃が加わると、発煙・発火を伴う事故につながる可能性も考えられます。持ち運びや保管の際は取り扱いに注意し、電池に膨張が見られたら使用を控えましょう。
- 廃棄する際は、必ず自治体の分別ルールに従いましょう。取り外し可能なバッテリー等は販売店でリサイクル回収をしてくれる場合もあります。

引用：「見守り新鮮情報 第514号(2025年6月19日発行)」

見守り 新鮮情報

事例1

約3年前に
ネット通販で
購入した、
リチウムイオン
電池を使用

した**自転車用ライト**が、走行
中に突然**爆発**し、腹部に
やけどを負った。(70歳代)

事例2

スマホ用の**モバイルバッテリー**
が**ごく膨らんで**きていて
怖い。廃棄したいが危険性も
あるかもしれない。**どこに廃棄**
すべきか。(60歳代)



©Kurosaki Gen

リチウムイオン電池の 膨張、発煙・発火に注意

幕別町消費生活センター(電話相談：☎55-5800)

窓口	札内	月曜～金曜	午前9時～午後4時	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
	幕別	火曜・木曜	※札内：第1・3・5水曜は午後7時まで	役場1階相談室
	忠類	第2・4水曜	※忠類：事前予約が必要	忠類コミュニティセンター

注意

**きっかけは訪問購入？
犯罪まがいの深刻なトラブル
-こんな事例が寄せられています-**



トラブルにあわないために

- ⚠ **突然訪問**してきた購入業者は**家に入れない！**
- ⚠ 購入業者から電話がかかってきても、**安易に訪問を承諾しない！**
- ⚠ 購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、**一人で対応しない、絶対に目を離さない！**